

交通安全情報

令和7年8月21日

第 14 号

静岡県警察本部 交通企画課

県内では、車両諸元超過による 無免許運転が発生しています。

point/

- ① 車検証で「車両総重量」と「最大積載量」と「乗車定員」を確認。
- ② 免許種別を確認。（条件欄も確認）

主要諸元		
車両総重量	最大積載量	乗車定員
11.0トン以上	6.5トン以上	—
11.0トン未満	6.5トン未満	29人以下
8.0トン未満	5.0トン未満	29人以下
7.5トン未満	4.5トン未満	10人以下
5.0トン未満	3.0トン未満	10人以下
3.5トン未満	2.0トン未満	10人以下

運転可能な免許
大型
大型、中型
大型、中型、中型（8 tに限る）※1
大型、中型、中型（8 tに限る） 準中型
大型、中型、中型（8 tに限る） 準中型、準中型（5 tに限る）※2
大型、中型、中型（8 tに限る） 準中型、準中型（5 tに限る）、普通

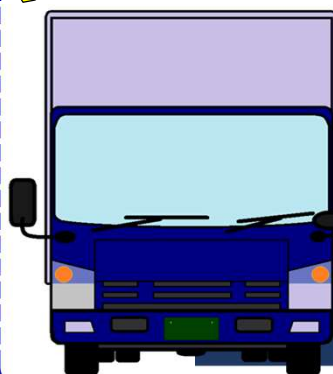
※1 平成19年6月2日より前に普通免許を取得した方は、車両総重量8 t未満まで運転可能

※2 平成19年6月2日から平成29年3月11日に普通免許を取得した方は、車両総重量5 t未満まで運転可能

※3 車両総重量、最大積載量、乗車定員の全てを満たす必要があります。

事例

【次のトラックを「普通免許」で運転した場合】



諸 元

車両総重量 3,490kg

最大積載量 2,000kg

普通免許で運転可能なトラックは、
最大積載量が2,000kg未満ですので

このトラックを運転すると
無免許運転になります。

このトラックを運転
するためには、
準中型（5t）以上の
免許が必要です。

これは
無免許



皆様への
お願い

この背景としては、度重なる道路交通法の改正により、免許制度が複雑と
なっていることが一因と考えられます。御商談の際、お客様に対し、当該車
両の運転に必要な免許種別をお伝えいたしますと幸いです。